新ひだか町 議会だより

令和８年7月
第76号

主な内容

・議会の紹介 …… ２P
・６月定例会ほか …… ４P
・一般質問 …… ８P
・議員研修 …… 13P
・各種お知らせ …… １４P

（関連記事は14ページに掲載）

編集　新ひだか町議会広報広聴常任委員会
発行　新ひだか町議会

〒056−8650　北海道日高郡新ひだか町静内御幸町３丁目２番50号
ＴＥＬ　0146−49−0313　　ＦＡＸ　0146−43−3900
E-mail　gikai@town.shinhidaka.lg.jp

新ひだか町議会
ホームページ→

Facebook→

町民の代表 新たな議会体制！

委員会

議会の内部組織として議員で構成する委員会を設置している。

委員会には常任委員会のほか、「議会運営委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」がある。

議会運営委員会

各会派の代表により構成され、議事日程や時間配分など議会の運営について調整する。

また、議会に関する事項を協議するほか、議会改革に関する調査研究も行っている。

常任委員会

社会情勢の変化や行政需要の拡大に伴い行政が広範囲で複雑化している。

多くの議決事項を審査するために常設の委員会が設置されている。

当議会は常設の委員会として「総務文教常任委員会」と「厚生経済常任委員会」を設置。

今回より議長を除く全員による「広報広聴常任委員会」を設置。

なお、議長はいずれにも参加できる。

一部事務組合議会議員

（議長◎副議長○）

■日高中部広域連合議会議員

◎建部和代　永井静香
佐野　充　城地民義

■日高中部消防組合議会議員

◎田畑隆章○川合　清
志田　歩　松井惟也

会派構成

（◎会派代表）

清新会
◎木内達夫　大川勝也
松井惟也　佐野　充

清創会
◎本間一徳　永井静香

公明党クラブ
◎池田一也　建部和代

虹の会
◎橋本靖史　田畑隆章

正副議長挨拶

新ひだか町誕生から20年を経て、新たな歩みを始める時代に入っていると感じます。

議会は町の意思決定機関であり、その権能は広く行政全般にわたります。

私たちの町も少子高齢化・過疎化に伴い課題が山積していますが、町民一人ひとりが知恵を出し合い、課題を乗り越え、夢を実現できる町、住んでいてよかったと思える町にしていかなければなりません。

議会は町民の意見に真摯に向き合い、町民の立場に立って、町民福祉のために審議を尽くしてまいります。

議会はこの度の改選を機に町民の意見をより行政に反映するため「議会広報広聴常任委員会」を設置しました。

これまでも議会改革や情報の提供に努めてきましたが、今後ともご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

議長　川端　克美

副議長　建部　和代

総務文教
常任委員会

総務、企画、行財政、税務、財産、契約、教育、文化などに関する条例や予算について審査や調査をします。

委員長
池田　一也
（公明党クラブ）

副委員長
田畑　隆章
（虹の会）

委員
志田　　歩
（無会派）

委員
永井　静香
（清創会）

委員
木内　達夫
（清新会）

委員
松井　惟也
（清新会）

厚生経済
常任委員会

住民生活、保健、環境、福祉、保健医療、農林、水産、商工、観光、建設、土木、上下水道などに関する条例や予算について審査や調査をします。

委員長
大川　勝也
（清新会）

副委員長
川合　清
（無会派）

委員
建部　和代
（公明党クラブ）

委員
城地　民義
（無会派）

委員
橋本　靖史
（虹の会）

委員
本間　一徳
（清創会）

委員
佐野　　充
（清新会）

広報広聴
常任委員会

委員長
橋本　靖史

副委員長
永井　静香

広報部会

部会長	委員	
大川　勝也	池田　一也	志田　　歩
	本間　一徳	佐野　　充

広聴部会

部会長	委員	
建部　和代	川合　　清	城地　民義
	田畑　隆章	木内　達夫
	松井　惟也	

議会運営委員会

委員長
木内　達夫

副委員長
池田　一也

委員
橋本　靖史
本間　一徳

新体制 初の定例会

改選後、初めてとなる第４回定例会は、６月24日から26日までの３日間を会期として開催した。

４月19日投開票の町長選挙のため、令和８年度予算は骨格予算として組まれ、政策的な予算は選挙後の６月定例会に提示されることとなっていた。

大滝町長の所信表明は、３本の柱を中心とした内容であり、町長の攻める町政への意気込みを感じるものだった。

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

７件

●職員の人事異動
６月１日付けで行った人事異動内容を報告

●令和７年度国勢調査結果（速報）
人口　１９５７３人
世帯数　９７８９世帯

●町長の要望活動
５月22日に北海道防衛局及び千歳防衛事務所に防衛施設周辺整備事業として高規格救急自動車更新事業の実施に向けた支援を要望

●災害による被害状況
・12月８日青森県東方沖地震に伴う被害状況
人的被害　１件
商工被害　13件
１億８３９６万６千円
・５月１日からの大雨
被害状況
農業被害　19件
７４０万円
土木被害　１１９件
９６１０万円
林業被害　18件
７２０万円
その他　２件
３３０万円

報　告

法令等に基づき報告されるもの

４件

●報告第１号～４号繰越明許費繰越計算書
事業の採択決定が年度末になって、令和７年度に事業の執行が出来なかった７件の事業報告。
一般会計　３件
水道事業会計　２件
下水道事業会計　１件
病院事業会計　１件

●ふるさと応援寄付の実績
１６６１１件
５億９４２９万８千円

●企業版ふるさと応援寄付の実績
８件
１３３０万円

●その他工事・委託業務入札執行内容
工事入札　15件
委託業務入札　13件

可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照（P7）

10件

●議案第１号～４号工事請負契約締結
１～２号　三石鳧舞地区津波緊急避難施設
・建築主体工事
２億９百万円
・外構工事
１億４５２０万円
３号　死亡獣畜焼却場建設工事
３億３６０万円
４号　給食センター大規模改修工事
・その１
２億３８０４万円

三石鳧舞地区津波緊急避難施設建築予定地

補正予算

●議案第5号　令和8年度新ひだか町一般会計補正予算

17億9636万4千円増額補正で主な内容は次のとおり

主な項目

・静内庁舎大規模改修工事
　1億7230万円
・生活館解体工事
　2355万1千円
・企業立地促進事業
　2030万円
・生活館アスベスト含有検査業務委託
　152万9千円
・国民年金システム改修業務委託
　254万1千円
・静内温泉大規模改修工事
　2100万円
・高齢者福祉施設大規模改修工事
　6934万4千円
・総合ケアセンター大規模改修工事
　3770万円
・基幹集落センター大規模改修工事
　4336万2千円

延出基幹集落センター

・赤潮被害対策事業
　842万4千円
・創業・事業承継支援金
　665万円
・みついし昆布温泉大規模改修工事
　6249万4千円
・三石小学校線ロードヒーティング基盤更新
　1800万円
・本町本桐線改良舗装工事
　4300万円
・町道整備事業
　1億円
・舗装改修事業
　1億6千万円
・河川埋塞土除去工事
　5200万円
・河川改修事業
　3600万円
・公営住宅建設事業
　1億1374万円
・鳧舞地区津波緊急避難施設建設工事
　1625万円
・地域クラブ活動経費
　537万6千円
・小学校大規模改修工事
　9560万円
・中学校大規模改修工事
　8660万円
・公民館大規模改修工事
　1億3500万円
・温水プール大規模改修工事
　1億5490万円

公民館

温水プール

●議案第6号　令和8年度新ひだか町水道事業会計補正予算

人事異動に伴う給与費の整理や旅費の改定に伴い358万5千円の減額

●議案第7号　令和8年度新ひだか町下水道事業会計補正予算

人事異動に伴う給与費の整理や旅費の改定に伴い54万円の増額

●議案第8号　令和8年度病院事業会計補正予算

人事異動に伴う給与費の整理や旅費の改定に伴い5759万9千円の増額

その他

●議案第9号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

特別措置等に関する法律に基づく策定

●議案第10号　損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定について

職員の公務中の交通事故による相手方への損害賠償

意見書案

※意見書案の番号は、1年を通して連番になります。

●意見書案2号　ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

●意見書案3号　北海道教育委員会「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

●意見書案4号　義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元など教育予算拡充と豊かな学を求める意見書

●意見書案5号　住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書

●意見書案6号　自衛隊員及びその家族の名誉と尊厳を守ることを求める意見書

議会構成を決定

改選後初めてとなる議会は5月8日に招集され、新人4名を含む議員14名が、議長をはじめとする議会構成を決定した。また、大滝町長の町長就任宣誓が行われた。
町長の行政報告の後、議案8件を審議し、可決した。

選　挙

議会の構成を決める選挙など

５件

●選挙第１号　議長選挙
同獲得票数となったため、公職選挙法第95条第2項の規定を準用し、「くじ引き」で当選人を決定
川端　克美に決定

●選挙第２号　副議長選挙
建部　和代に決定

●選挙第３号　日高中部広域連合議会議員選挙
※議員決定はP2に掲載しております

●選挙第４号　日高中部消防組合議会議員選挙
※議員決定はP2に掲載しております

●選挙第５号　選挙管理委員及び同補充員選挙
委員（4名）
木村　明美氏
北川　冴子氏
三浦　秀紀氏
藤森　隆伸氏
補充員（4名）
藤川　正仁氏
田辺　貞次氏
大森　康正氏
平野　和久氏

行政報告

町の状況や事業経過等を報告するもの

６件

●職員の人事異動
4月1日付けで行った人事異動内容を報告

●三陸沖地震及び津波警報発表による対応状況
地震発生からの対応を時系列で報告
①避難場所及び避難者数（最大）
・静内地区
14カ所　８８０人
・三石地区
3カ所　82人
②対応
食料、飲料水、毛布等の供給

●寄付
件数　3件
金額　８００万円

●その他工事・委託業務入札執行内容
工事入札　6件
委託業務入札　1件

教育行政報告

●寄付
件数　1件
金額　５００万円

●表彰
4名
1団体

可決議案

全ての議案名や審議結果の詳細は各議員の表決結果参照（P7）

７件

●報告第１号　放棄した債権の報告について
時効期間満了等により回収できない債権を放棄
47件
４５５万８６６４円

●議案第１号　教育委員会委員の任命同意
平野井　裕氏

●議案第２号　公平委員会委員の選任同意
石井　健一氏

●議案第３号　監査委員の選任同意
山岸　剛氏
本間　一徳氏

●議案第４号　固定資産評価員の選任につき同意を求めること
人事異動により税務課長が変わったことによる選任同意

●議案第５号　工事請負契約の締結（歌笛地区生活館建設工事）
金額1億６３３５万円
工期令和9年1月29日まで

条例制定

●議案第６号　町税条例等の一部改正
地方税法等の一部改正に伴う改正

●議案第７号　都市計画税条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴う改正

― 議員の表決結果 ―

第３回議会臨時会　議員別表決結果

◆全会一致したもの

議　案　名	議決日	審議結果
仮議席の指定	５月８日	
選挙1 ：議長選挙		投票による
選挙2：副議長選挙		投票による
議席の指定		議長指定
議会運営委員の選任		議長指定
常任委員の選任		議長指定
議長の常任委員辞任		許可決定
選挙3：日高中部広域連合議会議員選挙		指名推選
選挙4：日高中部消防組合議会議員選挙		指名推選
選挙5：新ひだか町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙		指名推選

議　案　名	議決日	審議結果
報告1：放棄した財産について	５月８日	報告済み
議案１：新ひだか町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		同意議決
議案２：新ひだか町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて		同意議決
議案３：新ひだか町監査委員の選任につき同意を求めることについて		同意議決
議案４：新ひだか町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて		同意議決
議案5：工事請負契約締結について		原案可決
議案6：新ひだか町税条例の一部を改正する条例制定について		原案可決
議案7：新ひだか町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について		原案可決
閉会中の継続事務調査について		決　定

※全会一致しなかったものはなし

令和８年第４回議会定例会　議員別表決結果

◆全会一致したもの

議　案　名	議決日	審議結果
報告1 ：令和７年度新ひだか町一般会計繰越明許費繰越計算書について		報告済み
報告2 ：令和７年度新ひだか町水道事業会計継続費繰越計算書について		報告済み
報告3 ：令和７年度新ひだか町水道事業会計繰越明許費繰越計算書について		報告済み
報告4：令和７年度新ひだか町下水道事業会計繰越明許費繰越計算書について		報告済み
議案第1号：工事請負契約締結について(三石鳧舞地区津波緊急避難施設建築主体工事)		原案可決
議案第2号：工事請負契約締結について(三石鳧舞地区津波緊急避難施設外構工事)		原案可決
議案第3号：工事請負契約締結について(死亡獣畜焼却場建設工事)		原案可決
議案第4号：工事請負契約締結について(給食センター大規模改修工事その１(食器洗浄・電解次亜水貯水槽設備))		原案可決
議案第5号：令和８年度新ひだか町一般会計補正予算(第１号)		原案可決
議案第6号：令和８年度新ひだか町水道事業会計補正予算（第１号）		原案可決
議案第7号：令和８年度新ひだか町下水道事業会計補正予算（第１号）		原案可決

議　案　名	議決日	審議結果
議案第8号：令和８年度新ひだか町病院事業会計補正予算（第１号）		原案可決
議案第9号：辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について		原案可決
議案第10号：損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定について		原案可決
意見書案2：ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について		原案可決
意見書案3：北海道教育委員会「これからの高校づくりに関する指針」(改定版)を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について		原案可決
意見書案4：義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書について		原案可決
意見書案5：住まいの安定と居住支援の抜本的強化を求める意見書について		原案可決
意見書案6：自衛隊及びその家族の名誉と尊厳を守ることを求める意見書について		原案可決
議員の派遣の件について		決　定
閉会中の継続事務調査について		決　定

◆全会一致しなかったもの

○：賛成者　×：反対者　-：欠席もしくは棄権者（※議長を含めない）

議　案　名	議決日	審議結果	建部和代	池田一也	川合　清	城地民義	志田　歩	橋本靖史	田畑隆章	本間一徳	永井静香	木内達夫	松井惟也	大川勝也	佐野　充
意見書6：自衛隊員及びその家族の名誉と尊厳を守ることを求める意見書について	６月26日	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

ズバリ！ ここが聞きたい

QRコードから
一般質問の動画を
視聴できます！
（YouTubeに
つながります。）

○副町長に「女性登用」の方針を打ち出された背景は　○副町長の選任が遅れているのはなぜか
○住宅街の町道砂利道の生活路舗装整備実施計画の策定は　○小学校の老朽化について
○町長の所信表明の核心は　○子ども医療費無償化、高校卒業までに
○人・未来・安心への投資に関してどのような考えか
○町立静内病院の内科医をトップセールスで確保する考えは

一般質問8名・14件

◆一般質問とは、政策全般にわたる諸問題を質問すること
◆一般質問のページは、質問した議員の責任執筆となります

公明党クラブ
建部　和代 議員

Q 副町長に「女性登用」の方針を打ち出された背景は
A 国最大の潜在力である「女性の力」が最大限発揮されるため

問　あらゆる分野でのジェンダー平等や女性活躍が求められる今、副町長に「女性登用」の方針を打ち出された背景と、さらに女性の視点や感性が副町長という要職に加わることで、本町の課題解決や町政運営にどのような相乗効果を期待されているのか。

答（町長）我が国最大の潜在力である「女性の力」が最大限発揮されるには、あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大が不可欠だ。

特に政治・行政分野における男女共同参画を推進するため、私は副町長に女性を登用したいと考えている。

問　副町長人事の進捗状況と、今後の町政運営に直結するのではないか。

答（町長）実際に複数の方に打診したが、現時点で引き受ける方はいない。

引き続き人選に当たりたい。

副町長不在で町政に空白が生じないよう職務に当たりたい。

新ひだか未来会議について

問　具体的にどのようなテーマを重点に議論するのか。

答（町長）人口減少を前提とした行政機能の再設計、「スマートシュリンク」（賢い縮小）を模索する動きがある。

この認識に立って町の未来をどのように描いていくかを構想することを目的とした未来会議を設置したい。

問　未来会議に女性や若い世代の意見を積極的に取り入れる考えは。

答（町長）女性や若い世代も含む幅広い顔ぶれを想定しているが現在調整中だ。

今回の補正予算の結論を待って具体的に着手し、8月にも初会合を開催したい。

副町長室

公明党クラブ
池田　一也 議員

Q　副町長の選任が遅れているのはなぜか

A　町政に空白が生じないよう職務にあたる

問　町長の補佐や、事務の監督をする副町長の不在により、責任の所在が曖昧になり、もしもの時の職務代理者の設置や、危機管理能力に支障があるのではないか。

答（町長）副町長不在により町政に空白が生じないようにしっかりと職務に当たりたい。

職員の方に過度な負担をかけるということは起きないようにしたいと考えている。

たとえ権限委譲をしても、最終的な責任者は町長である。

次回の定例会は9月だが、引受けていただけるという方があらわれたら、すぐにでも臨時会を開いて、審議をお願いしたい。

議会答弁

問　係争中にかかわる議会質問では、答弁に変更があるのか。

答（町長）裁判に影響がある答弁は、差し控えることがありうると思う。

裁判を考慮する必要がない範囲では、できるだけ説明責任を果たすべきだと考える。

具体的に質問を頂ければ、可能な範囲で答弁する。

ハラスメント対策

問　町長は以前、コンプライアンスに対する指導を主な業務としていたが、町長になった今、その経験を生かされるべきではないか。

特にハラスメントの実態調査をすべきではないか。

答（町長）職員勉強会を開催しており、公務員に求められるコンプライアンス対策に関する意識を高めていく。

新ひだか町職員のハラスメントの防止等に関する規程というのが定められている。

ハラスメントの実態調査は実施したい。

個別にあれば、私が直接対応する。

無会派
城地　民義 議員

Q　住宅街の町道砂利道の生活道路舗装整備実施計画の策定は

A　通学・通園路等要素を考えて計画を立てる

問　町道認定路線の内、補助対象事業として計画整備できない住宅街の生活道路として利用されている町道砂利道は、日常生活は基より通学路、通園路、高齢者、子どもが日常的に利用されている中、現地の実態に合わせて、短期・中期計画を策定し簡易舗装整備等を実施し、生活環境の向上を図るべきである。

補助対象外の町道整備事業として、町道100m以上及び町道100m未満の砂利道の条件下での現在の町道砂利道の路線数・延長と概算計画事業費並びに、財源確保対策は。

答（建設課長）100m以上は6路線1400mで概算事業費約4億1千万円、100m未満は20路線延長約800mで概算事業費約3億5千万円と計画している。

財源確保対策は、一体的に整備することで起債の対象事業に該当するのかの検証を行い、事業費の縮減や有利な財源確保を図り砂利道の舗装整備に取り組みたい。

答（町長）通学路・通園路としても使われているのであれば、やはり急ぐべきかと思うが、もろもろの要素を考えて、計画を立てる。

町道神森35号砂利道

高齢者福祉6施設の指定管理者運営体制

問　令和5年3月31日決算期までの現給保障対象転籍職員数は12名となり、現給保障対象額2億3808万2千円となったが、その後の令和5年・6年度の実績と令和7年度決算時における月毎の現給保障転籍職員数及び現給保障額をふまえた指定管理料の委託となっているのか。

答（健康推進課長）訴訟の論点となっており、弁護士にも相談、現時点では公表できない。

答（町長）訴訟になっている話なので良く調べて、実際どうだったのかを調査したい。

清新会
大川　勝也 議員

Q　小学校の老朽化について
A　子どもの安全を考えると早急な建て替えが必要

問　全ての子どもに質の高い教育を届けるため、町としてどの様な取り組みを進めるのか。

答（町長）教員不足や産休・育休による現場負担の増加に対応し、教える側の体制を強化することが重要である。

あわせて、学力向上だけでなく、新ひだか町ならではの自然・文化、馬とのふれあいなど、地域独自の体験学習を広げていきたい。

問　生成AIパイロット校事業について、今後のスケジュールや教職員研修、実証事業、保護者への説明は。

答（教育長）生成AIは社会に急速に浸透しており、学校教育においても避けて通れない課題である。

答（教育部長）事業は文部科学省の指定を受け、4月から取り組んでいる。

情報活用能力の向上と校務改善を柱に、静内第三中学校と高静小学校を指定校、その他の小中学校を協力校として進めている。

教員研修や先進地視察を行い、国が開発する教材の活用も含め、年度内に授業や校務へ反映していく。

保護者や地域へは、学校ホームページや発表の場などを通じて周知していく。

問　エアコン設置を進める一方で、高静小学校と静内小学校の老朽化が課題である。

安全確保や避難所機能の面から、町長の認識は。

答（町長）高静小学校の校舎は完成から半世紀以上が経過し、老朽化が相当進んでいる。

子どもの安全を考えると早急な建て替えが必要であり、あわせて静内地区に二つの小学校を維持できるのか、将来的な統合も考える必要がある。

また、小中学校を含めた校舎や学校体制について、任期中に一定の方向性を示したい。

タブレットを使用した授業風景

虹の会
田畑　隆章 議員

Q　町長所信表明の核心は
A　町を豊かにする経済対策で「人」「未来」「安心」への投資を行う

問　大滝町長は就任以来職員に対する勉強会を行うなど町政改革を進める意欲が伺える。

町政運営の基本姿勢として、町民との対話と説明責任を挙げられ勉強会が行われたが、このようなテーマを絞った勉強会を希望する町民に広げる考えはないか。

答（町長）まちづくり懇談会があり、重要な政策テーマがあれば例えばパブリックコメントの実施も検討する。

問　町民の町政に参画する意欲、意識をどう醸成するかは町発展に重要な事と考えるがどうか。

答（町長）広く各界各層の御意見を聞く事は、非常に重要。

例えばまちづくり懇談会は、テーマをあまり絞らず幅広にやるというやり方もあるし、今日はこのテーマでというやり方もあると思う。

問　町を豊かにする経済政策で財源を確保し、三つの投資に使い循環させると説明されたが、人への投資の具体策は何か。

答（町長）質の高い教育を提供するため、いい教師を育て、教室以外での様々な体験の機会を増やす。

問　私は教育委員会との質疑で教師の方々が、体験やふるさと教育に時間をあてるのは厳しいと答えられている。

しかし町長のような星に詳しい方など講師役となれる町民がいるため、この方々に体験教育に登場して頂く考えは。

答（町長）牧場、乗馬、アイヌ文化等に詳しい方は広い意味での先生だ。

その先生に習うことは非常に重要だと考える。

問　病児病後児保育はいつから始めるのか。

答（町長）過去私の家庭も助かった経験があり、今年中にトライアルしたい。

無会派
川合　清 議員

Q　子どもの医療費無償化、高校生までに

A　できるだけ早く実現したい

問　町長は「人への投資」のなかで、「子ども健やかな成長を支援し、子育てしやすい町づくりをすすめてまいります」と所信表明で述べている。

**　子どもの医療費の支援について、わが町では「中学校卒業まで」だが、全道標準の「高校卒業まで」に拡大することが求められている。**

**　子育て支援の充実にかかせない問題として残されている、子どもの医療費助成について町長はどのような考えか。**

答（町長）高校卒業までの子どもの医療費助成の問題は、現在、医療費無償化の対象が高校生までの市町村、道内では9割で、新ひだか町は圧倒的少数派であるのが現状。

　必要な予算は900万円程度と見込まれるが、私はできるだけ早く実現したい。

問　所信表明では、ゼロカーボン計画、全人類的課題の地球温暖化問題に触れていないがどう考えているのか。

**　また約1万町歩の町有林、奥の広大な国有林の森林資源を活用して地域産業をおこしてはと私は言ってきたのだが、町長はどのような考えか。**

答（町長）所信表明に入っていなかったから、重視していないということでは全くない。

　ゼロカーボン計画は全人類が取組むべきテーマであり、バイオマスについては、研究してみる価値があると思っている。

　岡山県の真庭市はバイオ発電で成功しており、先月、幌加内町へ行ってバイオコークスの工場を見てきた。

　このコークスを新ひだか町に融通してもらうことになっている。

虹の会
橋本　靖史 議員

Q　人・未来・安心への投資に関してどのような考えか

A　それぞれ見極めながら対応していきたい

問　子育て世代に対する親への教育の取り組みは。

答（町長）学力向上と望ましい生活習慣の確立を図るためには、学校と家庭との連携は不可欠であり、今後も粘り強く行っていくことが重要と考える。

問　静内高校・静内農業高校に対する生活環境サポートの考えは。

答（町長）農業高校では、学生寮が廃止され、下宿などを利用せざるを得なくなったと承知している。

　通学についてはバスがあるが、その他生活環境のサポートについては、必要に応じて検討したい。

未来への投資

問　地域おこし協力隊・地域活性化企業人など他の地域からの人材活用を積極的に取り組む考えは。

答（町長）他の地域・分野からの人材活用は大変重要であり、積極的に取り組みたい。

問　移住定住に対する取り組みの考えは。

答（町長）新ひだか町の魅力を高め、人を呼び込み、最終的には移住定住に繋げることが理想と考える。

問　道の駅みついしとその周辺施設に対する取り組みの考えは。

答（町長）現在、財政面が厳しく、具体的な計画はないが、将来的に既存施設を活かした形でのリニューアルが出来ないか、関係者の意見も聴きながら検討したい。

安心へ投資

問　予防医療に対する取り組みの考えは。

答（町長）現在、健康診断、健康教育、普及・啓発、感染症対策、職域連携といった様々な事業を展開しており、今後も予防医療に力を入れたい。

清新会
木内　達夫 議員

Q　町立静内病院の内科医をトップセールスで確保する考えは

A　トップセールスで確保に努める

問　町立静内病院の課題である内科医をトップセールスで確保する考えはないか。

答（町長）私が先頭に立ちトップセールスで医師の確保に努める。

問　日高徳洲会病院が新冠町に移転することを契機に、町立静内病院に医療機器のＭＲＩを導入する考えはないか。

答（町長）民間病院との役割分担を考えると、町立静内病院への導入はなかなかハードルが高いと考えている。

問　浦河赤十字病院の財政支援に対する町長の見解は。

答（町長）浦河赤十字病院維持への国や道への働きかけは、管内各町と足並みを揃えたい。

全体赤字に対する財政支援は難しい問題だが、傍観は出来ないので、どう対応するかよく考えたい。

問　教育の課題である学力向上対策として、町単独で教員を採用する考えはないか。

また、将来的に三石小・中学校を、小・中一貫教育の「義務教育学校」にする考えは。

答（町長）大変重要なので、よく研究して町独自に取り組みたい。

問　病児病後児保育に対する町民ニーズや具体的な取り組みは。

答（町長）町民アンケートや他の自治体事例を研究し、トライアルを行い正式に行う場合は条例制定することになる。数年で実行に移していきたい。

問　実施に当たっての要件等は何か。

答（健康推進課長）対象者は、疾病に罹っていて家庭で保育や看護ができない家庭の保育を必要とする乳児・幼児、小学生までの児童。

職員配置基準として看護師は利用者10名に1人以上・保育士は利用者3名に1人以上。

設備基準として保育室、観察室又は安静室、調理室を有することになっている。

町立静内病院

ネットで議会中継を見よう！

新ひだか町議会では、YouTube（ユーチューブ）による議会の試験放送を行っています。

過去の議会中継は動画として残っており、あとから視聴することも可能ですので、こちらもぜひご活用ください。

https://www.youtube.com/channel/UCS3R20K08AF5a4q6JgZVDqw/live

★チャンネル登録も
よろしくお願いします★

北海道町村議会議員研修会に参加

令和８年６月２６日第４回定例会３日目に
議員１２名の派遣について可決

７月２日（木）札幌コンベンションセンターにて、１，０００名を超える北海道の町議会議員・村議会議員が一堂に会し、研修が行われました。

講演１
『地方議員への１２の政策アイデアから
人口維持を目指す実践事例』
関東学院大学法学部地域創生学科
教授　牧瀬　稔　氏

講演２
『どうなる政治・経済
～日本再生のために何が必要か～』
ジャーナリスト　須田　慎一郎　氏

穂別恐竜博物館の視察

７月３日（金）
議員研修会の翌日に穂別恐竜博物館を視察

広尾町議会議員の皆さんとともに、櫻井館長から恐竜化石の発見・発掘の経緯について説明を受けました。

議会のうごき

○議会運営委員会
5月　8日
6月22日
　24日

○厚生経済常任委員会
5月　8日
6月12日
　26日

○会派代表者会議
4月27日
5月　1日
　8日

○総務文教常任委員会
5月　8日
6月11日
　24日

○広報広聴常任委員会
5月　8日
　19日
6月24日
　25日
7月　9日
　13日
　15日

○正副議長・正副委員長会議
5月19日

5月　7日　議員説明会
　8日　第３回臨時会
　18日　日高中部消防組合議会
　日高中部広域連合議会臨時会

6月24日
～26日　第４回定例会

7月　2日　北海道町村議会議員研修会
　24日　日高中部消防組合臨時議会

表紙は、新ひだか町議会議員の集合写真です。
４月１９日の選挙、多くの町村議会で議員のなり手不足が叫ばれる中、多くの候補者の中から、町民の皆さまの付託を受け、当選させていただきました。
ご期待に応えられるよう、努力してまいります。
ぜひ議会の傍聴をしてみませんか。YouTubeでのライブ配信、アーカイブ配信も行っております。

◆次回の定例会◆

※日程は予定です。

9月 8日(火)
～11日(金)

議会開会中は議会中継の画面が、議会のない日は当町議会のYouTubeチャンネルトップページが表示されます。➡

編集後記

議会改革の一環として、今期より「議会広報特別委員会」は「広報広聴常任委員会」として生まれ変わりました。
議長を除く13名の議員が所属し、「開かれた議会」を目指し、町民の皆様に議会情報を届け、関心を持って頂き、町民の皆様の声を聴き、議会に届け、議会の活性化を図る事が目的です。
この広報広聴常任委員会は「広報部会」と「広聴部会」の２つの部会から成り立ちます。
「広報部会」はこれまでと同様に各定例会後の議会だよりの発行をメインとした活動と、更なる議会情報の発信に取り組んでいきます。
「広聴部会」は新機能として、議員が町民皆様の声に耳を傾け対話を重視した活動に取り組みます。
定期的に町民の皆様に寄り添い対話が出来る機会を創出し、皆様にとって議員が身近な存在に感じてもらえるような活動に取り組んでいきます。
今回の議会だよりは、議員の改選に伴い、新たに町民から付託を受けた14名の議員や新たな議会構成等を紹介します。
新ひだか町も改選により新町長となり、新体制になりました。
全町民と議会と行政が連携し、新ひだかの未来に向け、一丸となって素晴らしいまちづくりをしていければと切に願っております。
（文　橋本　靖史）

広報広聴常任委員会
委員長　橋本　靖史
副委員長　永井　静香
広報部会
部会長　大川　勝也
池田　一也
志田　歩
本間　一徳
佐野　充